

平成27年6月30日

府中市長 高野 律 雄 様

府中市情報公開・個人情報保護審議会

会 長 加 藤 隆 之



社会保障・税番号制度に係る条例の整備について（答申）

平成27年6月3日付け27府政広発第8号で諮問のあった標記事項について、府中市情報公開・個人情報保護審議会の意見を次のとおり答申いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、地方自治体は、個人番号その他の特定個人情報の取扱いの適正を確保する必要があります。そのため、府中市において、保有する特定個人情報の保護のために必要な措置として、諮問内容にあるとおり府中市個人情報の保護に関する条例においてその一部を改正することは妥当であると考えます。